

令和8年1月26日

お客様各位

八戸製錬株式会社 八戸製錬所
所長 八丁 和也



修繕工事に伴う一部産業廃棄物の受入停止について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、修繕工事を行う事に伴い、誠に勝手ではございますが一部の産業廃棄物につきまして下記期間中の受入を停止させて頂くことといたしました。

お客様には多大なご迷惑をおかけする事となり誠に心苦しい限りでございますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 受入停止期間

令和8年2月6日(金)～令和8年4月19日(日)

2. 受入を停止する廃棄物

処分方法が「製錬」に該当する廃棄物「汚泥」、「ばいじん」、「燃えがら」(各特管含む)
「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、「金属くず」

3. 期間中も受入、処分を行う廃棄物

処分方法「焼却」、「中和」、「シアン化合物の分解」、「脱塩」、「溶解」に該当する廃棄物
※ただし焼却を伴う廃棄物は、一部を除き引き続き受入制限をかけさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、製錬課 リサイクル係までご連絡をお願い致します。

担当者 : 鳥取、酒井、角

e-mail : hachi_recycle@mitsui-kinzoku.com

電話番号 : 0178-28-0154

以上